

 県章	滋賀県公報	令和 7 年（2025 年） 7 月 8 日 第 6 2 9 号 火 曜 日
		毎週火・金曜 2 回発行

目次（※印は、県例規集に登載するもの）	
○ 訓 令	
※滋賀県労働委員会事務局規程の一部改正（労働雇用政策課）	1
○ 告 示	
道路区域の変更（道路保全課）	1
道路の供用開始（道路保全課）	2
○ 公 告	
一般競争入札の公告（警察本部会計課）	2
○ 環 境 事 務 所 告 示	
土壤汚染対策法による要措置区域の指定（南部）	4
土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定（南部）	4
○ 健 康 福 祉 事 務 所 告 示	
介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（東近江、湖北）	4
○ 県 税 事 務 所 公 告	
軽油引取税特別徴収義務者証票無効公告（南部）	5
○ 農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告	
土地改良区役員退任および就任公告（大津・南部）	5

訓 令	
滋賀県訓令第17号	
滋賀県労働委員会事務局規程（昭和35年滋賀県訓令第17号）の一部を次のように改正する。	
令和 7 年 7 月 8 日	
滋賀県知事 三 日 月 大 造	
第 3 条中「副参事」の右に「、専門幹」を加え、「その他必要な職」を「および会計年度任用職員」に改める。	
第 4 条中第 9 項を第10項とし、第 5 項から第 8 項までを 1 項ずつ繰り下げ、第 4 項の次に次の 1 項を加える。	
5 専門幹は、上司の命を受け、事務局長が指定する専門的な事務を処理する。	
第 4 条に次の 1 項を加える。	
11 会計年度任用職員は、上司の命を受け、事務局長が指定する事務に従事する。	
付 則	
この訓令は、令和 7 年 7 月 8 日から施行する。	

告 示	
滋賀県告示第267号	
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。	
この関係図面は、令和 7 年 7 月 8 日から令和 7 年 7 月22日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。	
令和 7 年 7 月 8 日	
滋賀県知事 三 日 月 大 造	

道路 の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域				
		区 間	変更の 前後の 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
国道	421号	東近江市永源寺相谷町字中谷 327番地先から	変更後	最小 12.7m 〈 最大 59.2m	500.0m	道路改良工事 （迂回路廃 止）に伴う道 路区域の変更
		東近江市永源寺相谷町字下村 1551番地先まで	変更前	最小 7.2m 〈 最大 17.1m	499.8m	

滋賀県告示第268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
この関係図面は、令和7年7月8日から令和7年7月22日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年7月8日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の年月日	備 考
国道421号	東近江市永源寺相谷町字中村455番2地先から 東近江市永源寺相谷町字下村1551番地先まで	令和7.7.22	L＝380.0m

公 告

一般競争入札の公告

セダン型自動車の購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年7月8日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 セダン型自動車 8台
- (2) 購入物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和8年3月19日(木)
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等（令和7年滋賀県告示第20号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

ア 営業種目 大分類：物品 中分類：車両

イ 地域要件 問わない。

新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077-528-4314

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札対象車種事前申請書
- (2) 提出期限 令和 7 年 7 月 22 日(火)午後 5 時まで
- (3) 提出場所 滋賀県警察本部警務部会計課 〒520-8501 大津市打出浜 1 番 10 号

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県警察本部警務部会計課 〒520-8501 大津市打出浜 1 番 10 号 電話 077-522-1231
- (2) 契約条項を示す期間 令和 7 年 7 月 8 日(火)から同年 8 月 7 日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の受領期限 令和 7 年 8 月 7 日(木)午後 5 時まで
- (6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の受領期限までに入札すること。

イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵便による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。

- (7) 開札の日時および場所 令和 7 年 8 月 8 日(金)午前 10 時 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成 7 年滋賀県規則第 92 号）の規定による。
- (2) 入札金額は、物品購入費の総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。詳細については入札説明書による。

- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第 199 条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

- 9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 滋賀県議会の議決を要する契約にあつては、議決までの間は仮契約として、議決を得たときに契約が成立する

ものとする。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Saloon car, 8 units
- (2) Deadline for tender : 17:00, August 7, 2025
- (3) For further information, contact : Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1-10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520-8501 Japan TEL 077-522-1231 (Extension2255)

環 境 事 務 所 告 示

滋賀県南部環境事務所告示第6号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第1項の規定により、要措置区域を次のとおり指定する。

令和7年7月8日

滋賀県南部環境事務所長 浦 山 重 雄

- 1 指定する区域の所在地 野洲市野洲字苦菜島1041番の一部
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準（土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 六価クロム化合物、砒素およびその化合物ならびにふっ素およびその化合物
- 4 土壤含有量基準（規則第31条第2項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 なし
- 5 講ずべき指示措置 地下水の水質の測定
（「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県南部環境事務所に備え置いて閲覧に供する。）

滋賀県南部環境事務所告示第7号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和7年7月8日

滋賀県南部環境事務所長 浦 山 重 雄

- 1 指定する区域の所在地 野洲市野洲字苦菜島1041番の一部
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準（土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 水銀およびその化合物
- 4 土壤含有量基準（規則第31条第2項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 鉛およびその化合物
（「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県南部環境事務所に備え置いて閲覧に供する。）

健 康 福 祉 事 務 所 告 示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第7号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和7年7月8日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小 林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
--------	---------	--------------------------	------------	---------	-------	-----------

訪問看護ステーション ハピネス	近江八幡市安土町下豊浦 2836-1ヌー ベルパーク城南210	株式会社ハピネス 代表取締役 幸池亜矢	東近江市東沖野三丁目8番 11-3号	訪問看護 介護予防訪問看護	令和7.7.1	2560490159
--------------------	---------------------------------------	------------------------	-----------------------	------------------	---------	------------

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第14号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。
令和7年7月8日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村清志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問介護ステーション ヒューマン・ケア長浜	長浜市田町140番地	株式会社名学館ホールディングス 代表取締役 佐藤剛司	愛知県名古屋市昭和区隼人町6番地10 Meigakukan Hills1F	訪問介護	令和7.7.1	2570301834

県税事務所公告

軽油引取税特別徴収義務者証票無効公告

次のとおり軽油引取税の特別徴収義務者証票を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。
令和7年7月8日

滋賀県南部県税事務所長 大田伸行

特別徴収義務者証票番号	特別徴収義務者住所	特別徴収義務者氏名	亡失年月日
第200311号	近江八幡市出町293番地	株式会社尾賀亀 (栗東工業団地給油所)	令和7.5.31

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、金勝川水系土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。
令和7年7月8日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 畑中隆行

1 退任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	田中仁悟	栗東市東坂211番地
〃	奥村裕二	同 市井上440番地
〃	青木四郎	同 市御園315番地
〃	内記一彦	同 所1141番地
〃	澤幸司	同 市荒張303番地
〃	佐々木富二男	同 所874番地
〃	奥村久一郎	同 市上砥山1240番地1

〃	佐野貞雄	同	所1154番地
〃	青木文男	同	所1523番地
〃	奥出弘司	同	市御園619番地 1
〃	小林重美知	同	市荒張1092番地
〃	谷口丈雄	同	所1101番地 2
〃	小林健治	同	市目川723番地 2
〃	木嶋信雄	同	市岡399番地
〃	川崎幸雄	同	市下戸山904番地
〃	前山茂治	同	所1220番地
〃	山下茂良	同	市荒張222番地
〃	奥村修司	同	所485番地
〃	北谷久太郎	同	市観音寺30番地
〃	竹村健	同	市高野351番地17
監事	吉川享	同	市井上508番地
〃	奥村龍雄	同	市上砥山1250番地
〃	鎌田寛	同	市目川489番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	田中仁悟	栗東市東坂211番地
〃	奥村裕二	同 市井上440番地
〃	青木四郎	同 市御園315番地
〃	内記一彦	同 所1141番地
〃	社納敏夫	同 市荒張323番地 4
〃	佐々木富二男	同 所874番地
〃	奥村久一郎	同 市上砥山1240番地 1
〃	佐野貞雄	同 所1154番地
〃	青木文男	同 所1523番地
〃	奥出弘司	同 市御園619番地 1
〃	小林重美知	同 市荒張1092番地
〃	谷口丈雄	同 所1101番地 2
〃	小林健治	同 市目川723番地 2
〃	木嶋信雄	同 市岡399番地
〃	川崎清嗣	同 市下戸山720番地
〃	中野政雄	同 所914番地
〃	山口克巳	同 市荒張210番地 5
〃	奥村修司	同 所485番地
〃	三浦喜彦	同 市観音寺657番地 2
〃	竹村健	同 市高野351番地 17
監事	吉川享	同 市井上508番地
〃	千代平一郎	同 市上砥山1375番地
〃	鎌田寛	同 市目川489番地